

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第51期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊田 雅巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊田 雅巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	28,975	30,280	29,332	29,568	31,713
経常利益 (百万円)	3,950	3,880	2,910	2,155	2,363
当期純利益 (百万円)	2,265	2,496	2,086	1,763	1,618
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	26,935	28,911	28,492	29,782	30,873
総資産額 (百万円)	32,901	35,120	34,509	35,302	36,747
1株当たり純資産額 (円)	2,667.55	2,863.20	3,091.47	3,231.33	3,347.95
1株当たり配当額 (円)	50.00	55.00	60.00	60.00	65.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	224.35	247.22	216.44	191.33	175.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	82.3	82.6	84.4	84.0
自己資本利益率 (%)	8.7	8.9	7.3	6.1	5.3
株価収益率 (倍)	8.8	10.2	8.3	9.7	16.0
配当性向 (%)	22.3	22.2	27.7	31.4	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,495	3,103	2,530	2,661	3,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,104	2,282	1,390	1,860	204
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	454	554	2,455	560	569
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,270	6,536	5,220	5,461	7,865
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,005 〔30〕	1,099 〔26〕	1,194 〔28〕	1,279 〔28〕	1,277 〔37〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当社は第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

- 6 当社は第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

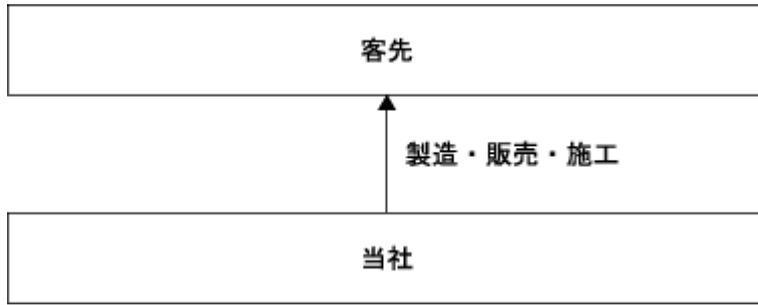
2 【沿革】

昭和43年 1月	石川県小松市において小松ウオール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販売、設計施工を開始。
2月	大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(昭和57年 8月 小松ウオール販売株式会社に改組。昭和62年12月 営業譲受)
昭和45年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
昭和46年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
昭和52年 4月	石川県小松市に第二工場を新設。
昭和54年 4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウオールサービス株式会社を設立。(昭和58年 大阪府吹田市に移転。平成22年 4月 吸収合併)
昭和55年 3月	大型移動壁ランニングウォール(移動間仕切)を開発、販売開始。
昭和57年 8月	子会社小松ウオール新潟販売株式会社を設立。(平成 3年 4月 吸収合併)
8月	子会社小松ウオール長野販売株式会社を設立。(平成18年 4月 吸収合併)
昭和59年 5月	子会社小松ウオール京都販売株式会社を設立。(平成11年 7月 吸収合併)
昭和60年 3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
昭和61年 5月	台湾、台北市に合併会社田松股份有限公司を設立。(平成 7年 3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合併会社小松ウオール中国販売株式会社を設立。(平成12年 4月 吸収合併)
昭和62年 1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(昭和62年 9月 小松プロテクター株式会社に改組。平成21年 4月 吸収合併)
平成元年 3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 3年12月	石川県小松市に第三工場 2号棟を増設。
平成 4年 7月	石川県小松市に子会社小松ウォールシステム開発株式会社を設立。(平成20年 4月 吸収合併)
平成 8年 1月	カムフォートドア(高齢者・車椅子利用者向けドア)を開発、販売開始。
平成11年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウォール北海道販売株式会社を子会社化。(平成18年 3月 解散)
平成12年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(平成22年12月 大証上場廃止)
平成13年 3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成14年 8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成15年10月	「カムドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」(固定間仕切)を開発、販売開始。
平成17年 6月	石川県小松市に第三工場 3号棟を増設。
平成19年 9月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。
平成26年 6月	石川県小松市に第三工場 5号棟を増設。
平成28年 4月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
7月	石川県小松市にR & Dセンターを新設。

3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造、販売及び施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,277(37)	35.9	12.0	5,606

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売・管理部門	706(6)
技術・製造・工務部門	571(31)
合計	1,277(37)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、間仕切の専門メーカーとして、ビルの高層化・建物の工期短縮という建設業界の要請に即して、受注から設計、製造、販売、施工、サービスまでの「自社一貫システム」をもって、様々な新製品を社会に送り出し高い評価を得てまいりました。今後においても当社の専門分野である間仕切製品を中心に、新製品の開発、サービスの向上を通じて、着実な業容の拡大と安定した収益を継続して上げることにより、株主・取引先・社員との共存共栄を図って社会への一層の貢献を行うことを経営指針として活動してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は、売上高経常利益率10%以上及び総資産経常利益率10%以上であります。これらは事業効率向上と株主価値の最大化を図るための資本効率の向上を目指したものであり、継続的に達成できる体質を目指しております。この目標達成のために具体的には、徹底した自動化、工数低減、効率の高い設備投資等により一人当たりの生産性を高めるとともに、創業時からの堅実な経営に基づき採用している小分割独立採算制度により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動をしてまいりました。

今後も目標達成に向けて諸施策を実施し、業績および株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の間仕切業界は、頻発する地震、大雨等の自然災害から、建物・建築物への関心が高まり、間仕切製品に対する顧客ニーズも多様化、高度化することが考えられます。

また、東京オリンピック・パラリンピック後の建設業界における2020年問題、今後ますます増大するであろうインバウンド対応等、建設業界をはじめとして間仕切業界においても適切な対応が必要と考えられます。

このような状況下において、当社事業の原点である可動間仕切と当社の最大の強みである大型移動壁の受注、販売に注力するとともに、間仕切関連製品であるドア製品等の固定間仕切、トイレブースにおいても顧客ニーズに対応した製品を供給し、拡販してまいります。当社の経営の基本方針である着実な業容拡大と安定した収益確保のために、以下のように計画を策定し実施してまいります。

比較的納期の長い建設会社（ゼネコン）様から直接受注する直販と、比較的納期の短い代理店様経由で販売するルート販売のバランスを取りながら安定した売上を目指します。

ここ数年来の従業員の採用により、世代交代が進行しておりますが、営業地域間の販売製品のバラつき、営業成績の格差等が発生しており、この解消を図るため、本社関連部門主催の各種研修会を開催し、製品知識、技術的知識、施工技術等の教育に注力してまいります。

社内情報システムの再構築により、新たに建設した加賀工場をはじめ、本社地区工場の繁閑を最小限とするとともに、各種合理化により、生産体制の効率化、生産性の向上を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社では、収益重視の経営を基本とし、今後も収益確保に努め、業績拡大に取り組んでまいります。また、管理体制面では、内部統制システムを一層強化するとともに、経営の公正性、透明性及び効率性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

(5) 今後の見通し

今後の経済見通しにつきましては、為替・株式市場の不安定さへの懸念は残るものの、国内における個人消費の持ち直しや雇用環境の改善により、企業業績の改善が進み、経営環境は回復に向かうことが期待されます。

このような状況にあって当社は、お客様により近く、よりスピーディーに製品、サービスの提供をするため、顧客ニーズに対応した営業活動を推進し、当社の特長である「設計指定活動」による受注活動を推し進め、受注から設計、製造、販売、施工、サービスまでの「自社一貫システム」を活かして、より多くの製品を迅速に提供してまいります。また、首都圏を中心に都市再開発事業等の建設が進行する中、拡大する需要に対し着実に成果を上げるべく、人材の教育・育成を積極的に進め、更なる経営の効率化を図り、業績の拡大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績の変動について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約26%が官公庁向け、約74%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当事業年度のわが国経済は、政府の各種政策や効果もあり、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあつて当社は、豊富な製品を顧客に身近に感じて頂くため、本社ならびに主要な支店・営業所にショールームを新設し、製品PRを積極的に行うなど、受注獲得に向け注力してまいりました。これに加え、主力製品であるマイティーウォール等（可動間仕切）の販売強化を図るため、人材の教育・育成を積極的に進めており、また福祉・厚生施設向けのドア製品（固定間仕切）やトイレブース製品の開発、多能工教育による作図の標準化・自動処理化の充実にも取り組んでまいりました。営業部門においては、先行管理の徹底を図ることで、見積獲得額が伸張するなど受注高及び受注残高にその効果が現れてきており、生産部門においては、機械・設備の新規導入・更新が一段落したことが生産能力の増強に寄与しております。

経営成績につきましては、大型物件に対する積極的な販売を進めるとともに、首都圏を中心とするホテル建設など需要が拡大する中において、安定した受注環境が継続していることから受注状況は好調であり、受注高及び受注残高は前事業年度と比較してそれぞれ7.9%、17.2%増加となり、どちらも過去最高となりました。

売上高としては民間向けの事務所・オフィス、福祉・厚生施設などが好調に推移したことにより、事業年度において過去最高となる317億13百万円となり、前事業年度と比較して7.3%の増加となりました。

利益面につきましては、営業部門における個別工事案件ごとの適正な利益率の確保、生産部門における生産性の向上、設計部門における多能工教育による作図の標準化・自動処理化を推進し、経営の効率化を進めたものの、販売競争が厳しさを増しており、その結果、売上総利益率が35.0%（前事業年度比1.5ポイント悪化）となりました。また、営業利益は23億2百万円（前事業年度比11.8%増）、経常利益は23億63百万円（前事業年度比9.6%増）、当期純利益は、前事業年度に退職給付制度の移行に伴う特別利益計上処理があり、16億18百万円（前事業年度比8.2%減）となりました。

なお、当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	10,313	107.6
固定間仕切	7,852	103.0
トイレブース	6,390	109.5
移動間仕切	5,065	111.2
ロー間仕切	589	94.5
その他	1,502	112.5
合計	31,713	107.3

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	10,627	110.3	2,286	116.1
固定間仕切	7,984	96.5	4,361	103.1
トイレブース	6,586	108.5	2,382	109.0
移動間仕切	6,345	121.4	4,074	145.8
ロー間仕切	575	90.9	64	81.0
その他	1,569	113.6	330	125.2
合計	33,689	107.9	13,500	117.2

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	10,311	107.5
固定間仕切	7,852	103.0
トイレブース	6,390	109.5
移動間仕切	5,065	111.2
ロー間仕切	590	94.7
その他	1,503	112.0
合計	31,713	107.3

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 2 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当事業年度末における資産総額は367億47百万円となり、前事業年度末より14億45百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金27億3百万円等の増加による流動資産の増加25億32百万円及び有形固定資産6億47百万円、投資その他の資産4億26百万円等の減少による固定資産の減少10億87百万円によるものであります。

負債総額は58億73百万円となり、前事業年度末より3億53百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等2億21百万円、未払金1億21百万円の増加と、流動負債「その他」に含まれる未払消費税1億50百万円等の減少による流動負債の増加1億90百万円及び退職給付引当金1億15百万円等の増加による固定負債の増加1億63百万円によるものであります。

また、純資産につきましては、308億73百万円となり、前事業年度末より10億91百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金10億50百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保の充実を前提としながらも、運転資金、設備投資、株主還元等へ資金を充当しております。

その結果、当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は78億65百万円となり、前事業年度末より24億3百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は31億77百万円（前事業年度は26億61百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益23億59百万円の計上、減価償却費11億43百万円、売上債権の減少額1億90百万円等による増加と、法人税等の支払額5億44百万円等の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は2億4百万円（前事業年度は18億60百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入及び払戻による純支出3億円、有形固定資産の取得による支出3億28百万円等による減少と、保険積立金の払戻による収入5億41百万円等の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は5億69百万円（前事業年度は5億60百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社においては、新市場の開拓を行うため、ユーザーの潜在ニーズを東日本、西日本開発会議により積極的に収集し、製品の企画、開発に結びつけております。

当事業年度における研究開発活動といたしましては、新製品「イージーキャッチドア」、新製品「セキュリティブース」及び新製品「プリティブース」を開発いたしました。

「イージーキャッチドア」は、扉の開閉時の衝撃をやさしく受け止めるダンパー機構を設け、耐久性・安全性に配慮した手動開閉式の鋼製軽量吊戸であります。ドアの閉まり際（約90mm）でドアをゆっくり引き込み、跳ね返らずしっかり閉まります。また、開いた時も同様に引込装置が作動しますので、開いた状態を保持します。外観は室内外ともに開口枠とドアパネルしか見えない、すっきりとしたデザインとなっております。また、開口上部の点検カバーは無く、ドアの吊り込みや装置のメンテナンスは点検見切り枠を外すだけで行える仕様となっております。

「セキュリティブース」は、ゆっくりと過ごせるプライベート空間を演出し、安全性・個室性を極めたトイレブースであります。独自開発のヒンジにより、ドア上下の隙間を最小限にすることで音漏れや盗撮などを防ぎ、安心してご利用できる完全なるプライベートトイレブースとなっております。レスキュードアを標準で装備しているため、通常、内側に開くドアも緊急時には外側へ開くことができます。

「プリティブース」は、従来の「幼児用ブース」に改良を加えた、より安全面と意匠面を考慮したトイレブースであります。手や身体が触れる部分の安全面の向上を行ない、また、パネル厚みのスリム化、及び材質や納まり等に係る意匠面の向上を行なったものであります。

今後も「地球にやさしい製品」、「人にやさしい製品」の開発に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、315百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、各工場の既存機械装置の維持更新及び本社建屋の維持更新等を中心に4億4800万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	事務所 及び工場	310	174	96 (18,761)	60	642	103<2>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	363	132	29 (16,264)	20	544	74<3>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	"	1,413	822	1,317 (73,659)	35	3,588	323<19>
加賀工場 (石川県加賀市)	固定間仕切他	"	1,718	899	647 (68,876)	24	3,289	112<3>
東京支店他 関東ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	227	0	967 (7,011)	32	1,228	248<3>
大阪支店他 関西・中京ブロック	"	"	283	0	437 (4,466)	29	751	223<3>
仙台支店他 東北ブロック	"	"	638		539 (9,646)	33	1,212	93<4>
福岡支店他 西日本ブロック	"	"	473	0	526 (6,665)	39	1,040	101<->

(注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成30年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一・二・三・ 加賀工場 (石川県小松市・ 加賀市)	既存機械装置・ 建屋の維持更新	400	7	自己資金	平成29年 12月	平成31年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
本社 (石川県小松市)	技術情報管理シス テム・営業情報管 理システム	150	0	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	合理化投資のため 生産能力の増加は 殆どない。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年4月1日～ 平成4年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	26	91	89	1	5,708	5,944	
所有株式数(単元)		27,533	1,394	25,462	9,442	2	45,131	108,964	6,840
所有株式数の割合(%)		25.27	1.28	23.37	8.66	0.00	41.42	100.00	

(注) 自己株式1,437,141株は、「個人その他」に14,371単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,731	18.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,166	12.32
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	442	4.67
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	299	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	286	3.02
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	193	2.04
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	184	1.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	159	1.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.63
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	141	1.50
計	-	4,758	50.27

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,437千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,166千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 299千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 286千株 |
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する299千株には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式244千株が含まれております。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。
- 4 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、控除する自己株式は、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,459,300	94,593	
単元未満株式	普通株式 6,840		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,593	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,100株、「単元未満株式」欄に41株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株(議決権の数2,444個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,444個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,100		1,437,100	13.18
計		1,437,100		1,437,100	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

1 役員等株式所有制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2 役員等に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成28年8月30日付で405百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を250,000株、402百万円取得しております。

3 当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員のうち、「役員株式給付規定」に基づき、株式給付を受ける権利が確定した者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	260	566,474
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,437,141		1,437,141	

- (注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株は含まれておりません。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益還元を行うことが最も重要であると考えており、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、安定配当を継続すること、また、その一方で、企業体質を強化し、業容の拡大に備えて内部留保を充実させることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき35円00銭とし、中間配当金は1株につき30円00銭として実施しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき65円00銭であります。

内部留保資金の用途につきましては、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月24日 取締役会決議	283	30.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	331	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,535	3,130	2,620	1,985	2,825
最低(円)	1,646	1,873	1,626	1,506	1,780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,168	2,370	2,457	2,525	2,653	2,825
最低(円)	1,953	2,152	2,290	2,384	2,259	2,593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行 役員	加 納 裕	昭和28年11月26日生	昭和54年12月 ㈱タナベ経営退職 昭和55年 1月 当社入社 昭和59年 3月 同 常務取締役営業本部長 昭和61年 3月 同 代表取締役専務 平成元年 1月 同 代表取締役副社長 平成 4年 6月 同 代表取締役社長(現任) 平成21年 6月 同 社長執行役員(現任)	注 3	70
取締役	常務執行役員 生産本部長 兼生産管理部長	万 仲 秀 和	昭和28年 2月19日生	昭和54年 2月 浅田鉄工㈱退職 昭和54年 3月 当社入社 平成 5年 2月 同 FS事業部長 平成 8年 6月 同 取締役FS事業部長 平成21年 6月 同 執行役員技術部長 平成24年 4月 同 執行役員生産本部長兼生産管理 兼生産管理部長兼第一製造部長 兼第二製造部長 平成25年 5月 同 執行役員生産本部長兼生産管理 理部長兼第一製造部長 平成25年 6月 同 取締役執行役員生産本部長 兼生産管理部長兼第一製造部長 平成26年 4月 同 取締役執行役員生産本部長 兼生産管理部長 平成28年 6月 同 取締役常務執行役員生産本部長 兼生産管理部長(現任)	注 3	9
取締役	常務執行役員 管理本部長	熊 田 雅 巳	昭和28年10月30日生	昭和52年 3月 当社入社 平成 4年 4月 同 東京支店長 平成11年 6月 同 取締役東京支店長 平成16年 4月 同 取締役東京市場開発部長 平成18年 4月 同 取締役東京市場開発部長 兼長野支店長 平成19年11月 同 取締役市場開発部長 平成21年 6月 同 常勤監査役 平成23年 6月 同 執行役員生産本部長 兼生産管理部長 平成24年 4月 同 執行役員RW事業部長 平成29年 4月 同 執行役員総務本部長 兼経理本部長 平成29年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	注 3	15
取締役	執行役員 営業本部長	山 田 新 一	昭和40年10月18日生	平成 3年 6月 福助㈱退職 平成 3年 6月 当社入社 平成26年 4月 同 関西・中京ブロック長 平成28年 4月 同 執行役員営業本部長 平成28年 6月 同 取締役執行役員営業本部長 (現任)	注 3	5
取締役	執行役員 営業本部長 兼販売企 画部長	加 納 慎 也	昭和58年9月12日生	平成23年 3月 大和証券㈱退職 平成23年 4月 当社入社 平成26年 4月 同 東京支店営業部長 平成28年 4月 同 執行役員営業本部長 平成29年 6月 同 取締役執行役員営業本部長 兼 平成30年 4月 同 取締役執行役員営業本部長 兼販売企画部長(現任)	注 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (常勤監査等 委員)		松本 茂	昭和29年1月19日生	昭和52年11月 平成20年8月 平成22年4月 平成22年11月 平成24年4月 平成25年8月 平成26年6月 平成28年6月	当社入社 同 業務部長兼積算部長 同 執行役員西日本ブロック長兼 大阪市場開発部長兼四国支店長 同 執行役員営業本部販売推進担 当部長 同 執行役員西日本ブロック長 同 執行役員営業本部販売推進担 当部長 同 常勤監査役 同 取締役(常勤監査等委員)(現 任)	注4	7	
取締役 (監査等委員)		山口 徹	昭和20年2月5日生	昭和61年7月 平成26年5月 平成28年7月 平成17年6月 平成25年6月 平成28年6月	㈱共和工業所代表取締役社長 同 代表取締役会長 同 取締役会長(現任) 当社監査役 同 取締役 同 取締役(監査等委員)(現任)	注4	0	
取締役 (監査等委員)		宮前 悟	昭和40年6月17日生	平成6年4月 平成9年4月 平成21年9月 平成23年12月 平成24年6月 平成28年6月	弁護士登録 菊地総合法律事務所 入所 米澤龍信法律事務所入所 弁護士法人米澤・宮前法律事務所 共同パートナー(現任) 当社監査役(仮監査役) 同 監査役 同 取締役(監査等委員)(現任)	注4		
取締役 (監査等委員)		松木 浩一	昭和22年2月2日生	昭和51年4月 昭和56年3月 昭和59年9月 平成22年9月 平成29年10月 平成25年6月 平成28年6月	アーサーヤングアンドカンパニー (現E&Y)入所 公認会計士登録 松木浩一公認会計士・税理士事務 所所長(現任) ㈱アイ・オー・データ機器社外監 査役(現任) ㈱マツキ・アンド・カンパニー代 表取締役社長(現任) 当社監査役 同 取締役(監査等委員)(現任)	注4		
計								114

- (注) 1 取締役加納慎也は、代表取締役社長加納裕の長男であります。
- 2 取締役山口徹、宮前悟及び松木浩一は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松本茂、委員 山口徹、委員 宮前悟、委員 松木浩一
なお、松本茂は常勤の監査等委員であります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレートガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

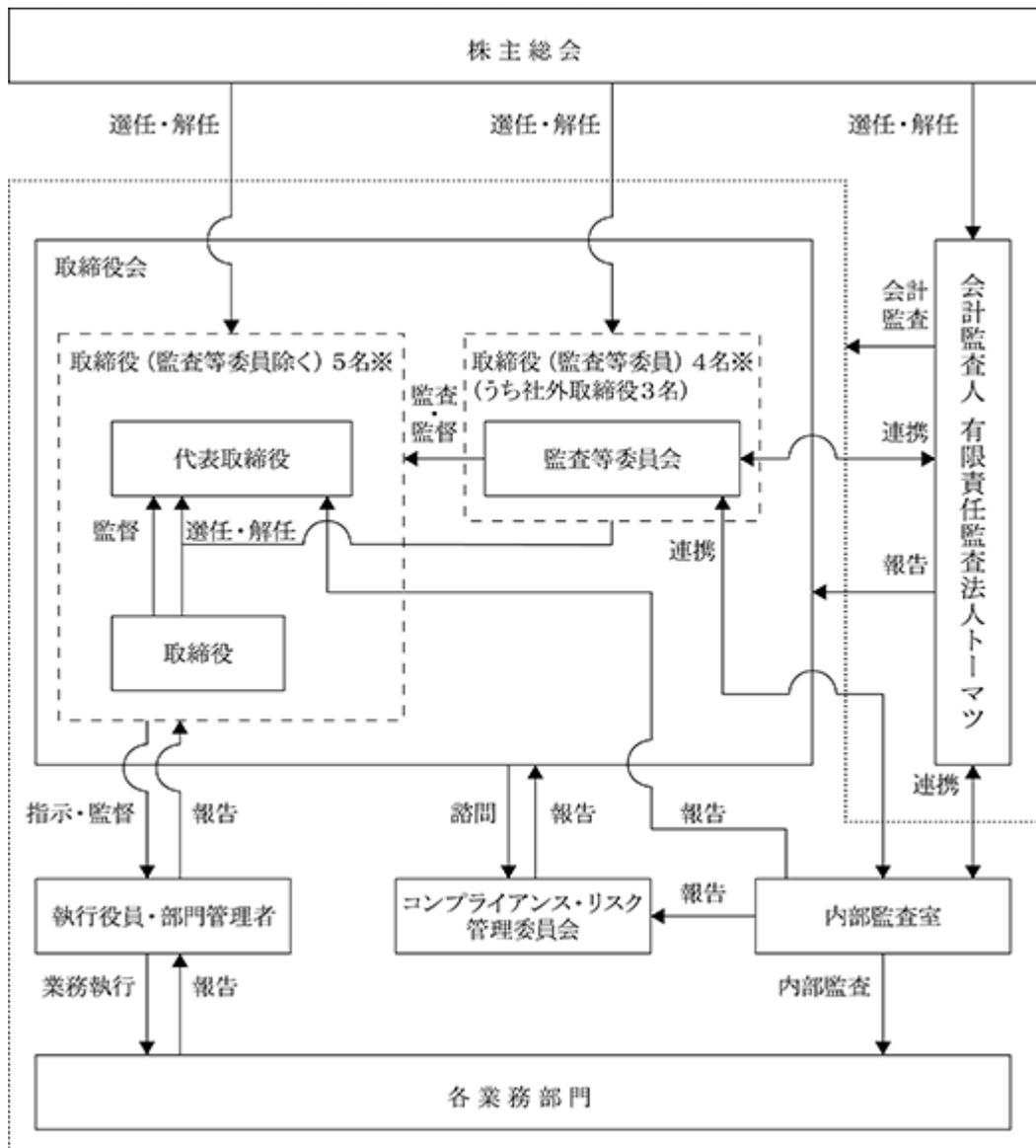
1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



(注) 平成30年6月26日開催の定時株主総会における取締役の異動を反映し、有価証券報告書提出日現在のものとなっております。

ロ 現状の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。取締役会を補完する機能として、本社・工場部門での業績検討会と営業部門でのブロック会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

また、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の執行役員13名(うち取締役兼任5名)は代表取締役社長を除く全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、平成18年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用しております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定：平成28年6月)

当社の内部統制システムの整備状況は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは、常に一流を指向し、内に礼節、勤勉、誠実を心がけ、積極果敢に行動します。

- 一．常に需要の動向を的確にとらえ、より良い製品、サービスを提供します。
- 一．顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一．限らない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽します。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

- 1．私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
- 2．私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 3．私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
- 4．私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
- 5．私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
- 6．私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
- 7．私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
- 8．私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度でのぞみません。

(内部統制システム構築に関する基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の強化推進に努める。

また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

取締役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化推進に努め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を決定する。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を検討する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を強化する。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査に必要な知識・能力を備えた人員を配置する。当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮は受けないものとする。

また、当該使用人の人事については監査等委員会の同意を得たうえで決定し、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。

6. 監査等委員以外の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制およびこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員以外の取締役および使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

なお、当該報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。

7. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要と判断した費用または債務の処理を求めたときは、監査等委員の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかにその処理を行う。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。

また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

二 リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役山口徹氏、宮前悟氏及び松木浩一氏と責任限定契約を締結しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

内部監査については、内部監査室(2名)が対応しており、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しております。

監査等委員会監査については、4名の監査等委員(うち常勤1名、社外3名)で行われており、取締役会に出席する他、常勤の監査等委員が中心となって各種委員会、会議にも積極的に参加し、監査等委員以外の取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、各四半期、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は陸田雅彦氏と高村藤貴氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名及びその他5名であります。

当社の内部統制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会、内部監査部門である内部監査室、監査等委員及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

社外取締役の状況

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、社外取締役の要件は会社法を基に、独立性の判断基準については東京証券取引所の定める独立性基準を基に、取締役会において要件を定めております。なお、社外取締役の選任にあつては、高い倫理観、企業経営に必要な知識・能力を有し、豊富な経験を備えた資質ある人物であることを選任基準に照らし、取締役会において意見・審議したうえで監査等委員会の評価を受けております。

当社の社外取締役は監査等委員であり、山口徹氏、宮前悟氏及び松木浩一氏の3名を選任しております。

山口徹氏は、長年にわたり株式会社共和工業所の代表を務められるなど、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かすことで、監査等委員である社外取締役として中立・公正な目で企業経営を評価できると判断しております。

宮前悟氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

松木浩一氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

各専門分野における豊富な知識と経験を有する社外取締役が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査等委員会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

当社は宮前悟氏の共同パートナーである弁護士法人米澤・宮前法律事務所の弁護士米澤龍信氏と法律顧問契約を締結し、その報酬として一般的な報酬事例を参考にして決定した金額(年間0百万円)を支払っておりますが、平成30年3月31日をもって法律顧問契約を終了しております。そのため、宮前悟氏が業務執行者を兼務する同事務所との間には、この有価証券報告書提出日現在において、特別の利害関係はありません。また、当社は山口徹氏が取締役会長を兼務する株式会社共和工業所と、松木浩一氏が所長を兼務する松木浩一公認会計士・税理士事務所、代表取締役社長を兼務する株式会社マツキ・アンド・カンパニー及び社外監査役を兼務する株式会社アイ・オー・データ機器との間にも、特別の利害関係はありません。なお3名とも、東京証券取引所が定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断できるため、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

当事業年度における当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	153	153	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	16	1
社外取締役(監査等委員)	4	4	3

- (注) 1 平成28年6月24日開催の第49期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。
- 2 取締役(監査等委員を除き、社外取締役を除く。)に対する報酬等の総額及び員数には、平成29年6月23日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
- 3 上記の報酬のほか、取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く。)8名に対して、業績連動型株式報酬として、役員株式給付規定に基づき、役員株式給付引当金繰入額30百万円を計上しております。当該株式報酬については、平成28年6月24日開催の第49期定時株主総会において、上記(注)1で記載の報酬限度額とは別枠として決議されております。
- 4 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 5 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、取締役(社外取締役を除く。)の報酬は年額報酬として基本報酬と業績報酬で構成し、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。基本報酬は、配当、従業員給与・賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額を上限として定めており、業績報酬は、役位や業績達成度等に応じて変動する業績連動型の株式報酬制度を採用しております。
- なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定につきましては、代表取締役、人事担当取締役及び監査等委員である社外取締役との協議及び監査等委員会からの意見を受けて取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 560百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	242	取引関係等の強化を目的とするものであります。
澁谷工業(株)	20,000	60	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	6,400	50	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751	28	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	5	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	6,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
三和ホールディングス(株)	1,000	1	情報収集等を目的とするものであります。
(株)岡村製作所	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
文化シャッター(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
第一生命ホールディングス(株)	400	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。
ローム(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
小松精練(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
浜松ホトニクス(株)	200	0	情報収集等を目的とするものであります。
EIZO(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
アイカ工業(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)小松製作所	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
三協立山(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
コクヨ(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)イトーキ	100	0	情報収集等を目的とするものであります。

(注) 1 (株)北國銀行、澁谷工業(株)及び岡谷鋼機(株)を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載しております。

2 平成28年10月1日付で、第一生命保険(株)は「第一生命ホールディングス(株)」に商号変更しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	57,240	236	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	6,400	76	取引関係等の強化を目的とするものであります。
澁谷工業(株)	20,000	76	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751	26	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	5	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	4	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	6,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)岡村製作所	1,000	1	情報収集等を目的とするものであります。
三和ホールディングス(株)	1,000	1	情報収集等を目的とするものであります。
小松精練(株)	1,000	1	情報収集等を目的とするものであります。
文化シャッター(株)	1,000	1	情報収集等を目的とするものであります。
ローム(株)	100	1	情報収集等を目的とするものであります。
浜松ホトニクス(株)	200	0	情報収集等を目的とするものであります。
第一生命ホールディングス(株)	400	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。
EIZO(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
アイカ工業(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)小松製作所	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
コクヨ(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
三協立山(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)イトーキ	100	0	情報収集等を目的とするものであります。

- (注) 1 (株)北國銀行、岡谷鋼機(株)及び澁谷工業(株)を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載しております。
- 2 平成29年10月1日付で、(株)北國銀行は、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

4) 監査役の責任免除に関する経過措置

平成38年6月24日を期限とし、会社法第426条第1項の規定により、第49期定時株主総会終結前の行為に関する監査役であった者の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23		22	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人が策定した監査計画に基づき、監査日数、監査内容等の要素を勘案し、監査報酬の妥当性を両者で協議の上、決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては監査等委員会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,161	9,865
受取手形	2,385	2,247
売掛金	7,308	6,941
電子記録債権	1,621	1,936
たな卸資産	1 534	1 606
前払費用	75	73
繰延税金資産	369	376
その他	89	27
貸倒引当金	3	0
流動資産合計	19,543	22,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,957	9,036
構築物	900	905
機械及び装置	6,395	6,464
車両運搬具	120	119
工具、器具及び備品	906	975
土地	4,663	4,663
建設仮勘定	21	51
減価償却累計額	8,846	9,747
有形固定資産合計	13,118	12,470
無形固定資産		
ソフトウェア	443	431
その他	23	23
無形固定資産合計	467	454
投資その他の資産		
投資有価証券	557	605
出資金	14	13
長期貸付金	5	5
破産更生債権等	13	12
長期前払費用	35	25
繰延税金資産	204	224
その他	1,353	870
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	2,173	1,747
固定資産合計	15,758	14,671
資産合計	35,302	36,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,703	1,698
未払金	791	912
未払費用	140	134
未払法人税等	282	503
前受金	39	56
預り金	22	20
賞与引当金	949	942
その他	399	249
流動負債合計	4,328	4,518
固定負債		
退職給付引当金	1,016	1,131
役員退職慰労引当金	109	86
役員株式給付引当金	26	73
その他	38	62
固定負債合計	1,191	1,354
負債合計	5,519	5,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金		
資本準備金	3,031	3,031
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	3,035	3,035
利益剰余金		
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
特別償却準備金	17	8
固定資産圧縮積立金	255	254
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	10,685	11,745
利益剰余金合計	26,245	27,295
自己株式	2,696	2,688
株主資本合計	29,684	30,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	130
評価・換算差額等合計	97	130
純資産合計	29,782	30,873
負債純資産合計	35,302	36,747

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	29,568	31,713
売上原価		
製品期首たな卸高	88	73
当期製品製造原価	4 11,704	4 12,537
工事材料費	2,175	2,655
工事労務費	1,237	1,287
工事経費	1 3,789	1 4,212
合計	18,995	20,766
他勘定振替高	2 146	2 89
製品期末たな卸高	73	73
売上原価合計	5 18,774	5 20,602
売上総利益	10,793	11,110
販売費及び一般管理費	3, 4 8,733	3, 4 8,807
営業利益	2,059	2,302
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	9	9
受取保険金	13	40
受取家賃	24	23
補助金収入	64	-
その他	9	8
営業外収益合計	121	83
営業外費用		
売上割引	25	22
その他	0	-
営業外費用合計	25	22
経常利益	2,155	2,363
特別利益		
固定資産売却益	6 0	-
退職給付制度改定益	389	-
特別利益合計	389	-
特別損失		
固定資産売却損	7 0	-
固定資産除却損	8 8	8 4
特別損失合計	8	4
税引前当期純利益	2,537	2,359
法人税、住民税及び事業税	659	782
法人税等調整額	113	41
法人税等合計	773	741
当期純利益	1,763	1,618

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			5,250	44.9		5,804	46.2
労務費			2,311	19.8		2,456	19.6
経費							
1 外注費		2,998			3,172		
2 減価償却費		747			712		
3 修繕費		89			124		
4 その他		295	4,130	35.3	292	4,302	34.2
当期総製造費用			11,692	100.0		12,563	100.0
期首仕掛品たな卸高			155			143	
合計			11,847			12,706	
期末仕掛品たな卸高			143			168	
当期製品製造原価			11,704			12,537	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価 ・換算 差額等
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金				繰越利益 剰余金
当期首残高	3,099	3,031	-	301	25	256	14,986	9,473	2,693	28,481	10
当期変動額											
剰余金の配当								560		560	
当期純利益								1,763		1,763	
特別償却準備金 の取崩					8			8		-	
固定資産圧縮積立金 の取崩						0		0		-	
自己株式の取得									402	402	
自己株式の処分			3						399	403	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											86
当期変動額合計	-	-	3	-	8	0	-	1,212	3	1,203	86
当期末残高	3,099	3,031	3	301	17	255	14,986	10,685	2,696	29,684	97

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価 ・換算 差額等
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金				繰越利益 剰余金
当期首残高	3,099	3,031	3	301	17	255	14,986	10,685	2,696	29,684	97
当期変動額											
剰余金の配当								567		567	
当期純利益								1,618		1,618	
特別償却準備金 の取崩					8			8		-	
固定資産圧縮積立金 の取崩						0		0		-	
自己株式の取得									0	0	
自己株式の処分									8	8	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											33
当期変動額合計	-	-	-	-	8	0	-	1,059	7	1,057	33
当期末残高	3,099	3,031	3	301	8	254	14,986	11,745	2,688	30,742	130

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,537	2,359
減価償却費	1,165	1,143
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	4
受取利息及び受取配当金	10	11
売上債権の増減額（は増加）	583	190
たな卸資産の増減額（は増加）	29	71
仕入債務の増減額（は減少）	205	4
退職給付引当金の増減額（は減少）	250	115
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	44	22
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	26	46
その他	332	30
小計	3,395	3,710
利息及び配当金の受取額	10	11
法人税等の支払額	744	544
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,661	3,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,400	3,600
定期預金の払戻による収入	3,300	3,300
有形固定資産の取得による支出	1,742	328
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	191	120
保険積立金の払戻による収入	189	541
その他	16	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,860	204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	402	0
自己株式の売却による収入	402	-
配当金の支払額	560	568
財務活動によるキャッシュ・フロー	560	569
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	241	2,403
現金及び現金同等物の期首残高	5,220	5,461
現金及び現金同等物の期末残高	5,461	7,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

当社は、取締役 (監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。) 及び執行役員 (以下、「取締役等」といいます。) の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としております。

取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随する費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度402百万円及び249,600株、当事業年度393百万円及び244,400株であります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
製品	73百万円	73百万円
仕掛品	143 "	168 "
原材料及び貯蔵品	317 "	363 "

2 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	175 百万円
電子記録債権	"	134 "

(損益計算書関係)

1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注工事費	3,551百万円	3,963百万円
減価償却費	11 "	9 "
荷造運搬費	46 "	50 "
賃借料	33 "	37 "

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産	73百万円	18百万円
販売費及び一般管理費	73 "	71 "
合計	146 "	89 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造運搬費	799百万円	863百万円
給料手当及び賞与	3,561 "	3,595 "
退職給付費用	277 "	235 "
賞与引当金繰入額	541 "	519 "
役員株式給付引当金繰入額	24 "	43 "
減価償却費	403 "	416 "
貸倒引当金繰入額	4 "	3 "
販売費に属する費用の おおよその割合	71 %	77 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	29 "	23 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	305百万円	315百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	1百万円	0百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円
車両運搬具	0 "	"
合計	0 "	"

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	5百万円	2百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	1 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	0 "
合計	8 "	4 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240
自己株式	普通株式	1,686,881	250,000	250,400	1,686,481

- (注) 1 普通株式の自己株式数の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式249,600株を含めております。
- 2 普通株式の自己株式の増加250,000株は、「株式給付信託(BBT)」の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少250,400株は、「株式給付信託(BBT)」への拠出による減少250,000株と、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少400株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	276	30.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月20日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成28年9月30日	平成28年11月28日

- (注) 平成28年10月20日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	283	利益剰余金	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

- (注) 平成29年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240
自己株式	普通株式	1,686,481	260	5,200	1,681,541

- (注) 1 普通株式の自己株式数の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株を含めております。
- 2 普通株式の自己株式の増加260株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少5,200株は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	283	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成29年9月30日	平成29年11月27日

- (注) 1 平成29年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 平成29年10月24日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	331	利益剰余金	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

- (注) 平成30年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,161	9,865
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,700	2,000
現金及び現金同等物	5,461	7,865

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	49百万円	14百万円
1年超	16 "	1 "
合計	66 "	16 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、また未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。
前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,161	7,161	
(2) 受取手形	2,385	2,385	
(3) 売掛金	7,308	7,308	
(4) 電子記録債権	1,621	1,621	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	437	437	
(6) 買掛金	(1,703)	(1,703)	
(7) 未払金	(791)	(791)	
(8) 未払法人税等	(282)	(282)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,865	9,865	
(2) 受取手形	2,247	2,247	
(3) 売掛金	6,941	6,941	
(4) 電子記録債権	1,936	1,936	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	485	485	
(6) 買掛金	(1,698)	(1,698)	
(7) 未払金	(912)	(912)	
(8) 未払法人税等	(503)	(503)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 買掛金、(7) 未払金、及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	120	120

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	7,151	
受取手形	2,385	
売掛金	7,308	
電子記録債権	1,621	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券		10
合計	18,467	10

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	9,856	
受取手形	2,247	
売掛金	6,941	
電子記録債権	1,936	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券		10
合計	20,982	10

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	401	278	122
債券			
その他	35	17	18
小計	436	295	140
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
その他	0	0	0
小計	0	0	0
合計	437	296	140

当事業年度(平成30年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	440	278	161
債券			
その他	44	17	27
小計	484	295	188
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
その他	0	0	0
小計	0	0	0
合計	485	296	188

(有価証券の減損処理に係る合理的な基準について)

有価証券の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

なお、前事業年度(平成29年3月31日)及び当事業年度(平成30年3月31日)のいずれにおいても、当注記に記載した時価開示の対象とする有価証券について、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)及び当事業年度(平成30年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は従来、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金、平成28年7月1日より石川県機械工業企業年金基金に移行。当社は平成28年9月30日任意脱退)を設けておりましたが、平成29年2月1日より、現行の制度へ移行しております。

この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、前事業年度に特別利益389百万円を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高		4,139百万円		1,120百万円
勤務費用		238 "		81 "
数理計算上の差異の発生額		9 "		107 "
退職給付の支払額		96 "		9 "
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		3,171 "		- "
退職給付債務の期末残高		1,120 "		1,299 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高		2,389百万円		- 百万円
期待運用収益		14 "		- "
数理計算上の差異の発生額		102 "		- "
事業主からの拠出額		207 "		- "
退職給付の支払額		96 "		- "
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		2,411 "		- "
年金資産の期末残高		- "		- "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,120百万円	1,299百万円
年金資産	- "	- "
未積立退職給付債務	1,120 "	1,299 "
未認識数理計算上の差異	103 "	168 "
退職給付引当金	1,016 "	1,131 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
勤務費用		238百万円		81百万円
期待運用収益		14 "		- "
数理計算上の差異の費用処理額		122 "		43 "
確定給付制度に係る退職給付費用		346 "		125 "
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)		389 "		- "

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
割引率		0.0%		0.0%
予想昇給率		平成25年12月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。		平成29年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度による厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は前事業年度36百万円であります。

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度79百万円、当事業年度286百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	20百万円	33百万円
賞与引当金	291 "	287 "
未払法定福利費	41 "	40 "
その他	16 "	15 "
繰延税金資産計	369 "	376 "
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	310 "	345 "
役員退職慰労引当金	33 "	26 "
役員株式給付引当金	8 "	22 "
減損損失	107 "	105 "
その他	24 "	22 "
繰延税金資産小計	483 "	521 "
評価性引当額	116 "	124 "
繰延税金資産合計	366 "	397 "
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	7 "	3 "
固定資産圧縮積立金	112 "	111 "
その他有価証券評価差額金	42 "	57 "
繰延税金負債計	162 "	172 "
繰延税金資産の純額	204 "	224 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	1.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	2.0 "	2.4 "
試験研究費等の税額控除	3.5 "	3.6 "
評価性引当額の増減	0.3 "	0.3 "
その他	0.2 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5 "	31.4 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	9,592	7,620	5,834	4,556	623	1,341	29,568

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	10,311	7,852	6,390	5,065	590	1,503	31,713

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,231円33銭	3,347円95銭
1株当たり当期純利益金額	191円33銭	175円50銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度146,466株、当事業年度245,864株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度249,600株、当事業年度244,400株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,763	1,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,763	1,618
普通株式の期中平均株式数(株)	9,216,469	9,220,352

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,782	30,873
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,782	30,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	9,216,759	9,221,699

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,957	87	8	9,036	3,967	293	5,068
構築物	900	8	2	905	544	57	361
機械及び装置	6,395	94	24	6,464	4,447	525	2,016
車両運搬具	120	5	6	119	107	13	11
工具、器具 及び備品	906	116	46	975	680	95	295
土地	4,663			4,663			4,663
建設仮勘定	21	30		51			51
有形固定資産計	21,965	342	90	22,217	9,747	986	12,470
無形固定資産							
ソフトウェア	703	131	84	751	320	144	431
その他	25			25	2	0	23
無形固定資産計	728	131	84	776	322	145	454
長期前払費用	45		5	40	14	4	25
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	0	0	4	10
賞与引当金	949	942	949		942
役員退職慰労引当金	109		22		86
役員株式給付引当金	26	53	7	-	73

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	50
預金の種類	
当座預金	6,694
普通預金	1,097
定期預金	2,000
別段預金	23
計	9,814
合計	9,865

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ナイキ	62
(株)オーライズ	59
(株)ユキ産業	57
東洋シャッター(株)	51
ナイテックス(株)	49
その他	1,966
合計	2,247

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成30年4月満期	575
平成30年5月満期	614
平成30年6月満期	496
平成30年7月満期	530
平成30年8月満期	30
合計	2,247

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
文化シャッター(株)	320
清水建設(株)	209
(株)大林組	174
YKKAP(株)	121
不二サッシ(株)	115
その他	995
合計	1,936

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成30年4月満期	462
平成30年5月満期	557
平成30年6月満期	508
平成30年7月満期	397
平成30年8月満期	9
合計	1,936

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
清水建設(株)	346
三和シャッター工業(株)	234
鹿島建設(株)	166
(株)竹中工務店	162
大成建設(株)	156
その他	5,875
合計	6,941

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,308	34,237	34,604	6,941	83.3	76.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

ホ たな卸資産

品目	金額(百万円)
製品	
可動間仕切	65
ロー間仕切	8
小計	73
仕掛品	
可動間仕切	36
固定間仕切	41
トイレブース	18
移動間仕切	70
ロー間仕切	1
小計	168
原材料及び貯蔵品	
主要材料	230
購入部品	1
補助材料	118
カタログ・パンフレット	11
ファイル	1
小計	363
合計	606

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
福栄鋼材(株)	85
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	76
(株)メタルシステム	65
(有)岩崎産業	46
岡谷鋼機(株)	45
その他	1,379
合計	1,698

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	6,518	14,685	22,698	31,713
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	50	635	1,237	2,359
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	14	395	786	1,618
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.53	42.88	85.28	175.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.53	41.34	42.40	90.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.komatsuwall.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第50期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成29年6月23日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第51期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月9日 北陸財務局長に提出。
	第51期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 北陸財務局長に提出。
	第51期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成29年6月26日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。